

普代村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

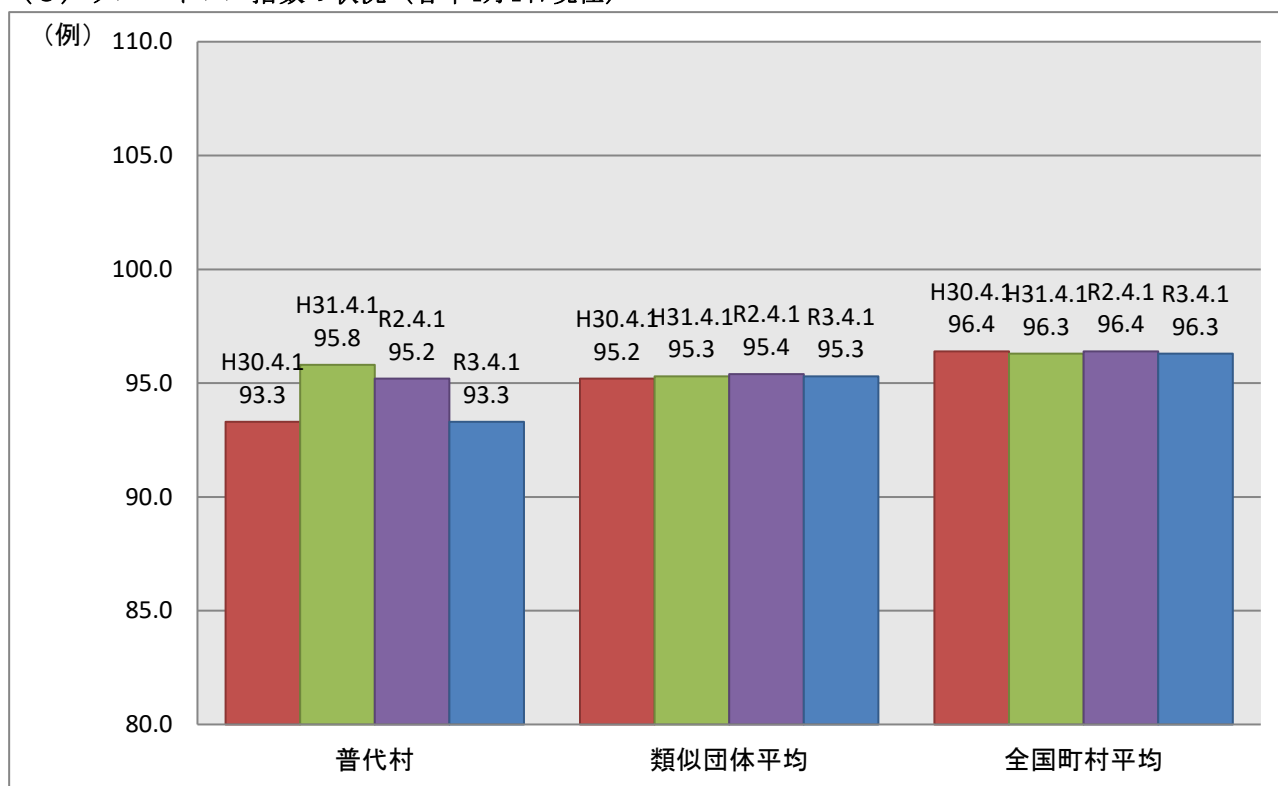
区分	住民基本台帳人口 (3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 1年度の人件費率
2年度	人 2,570	千円 4,907,433	千円 82,257	千円 519,896	% 10.6	% 12.5

(2) 職員給与費の状況（令和2年度普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 54	千円 165,017	千円 28,365	千円 63,431	千円 256,813	千円 4,755	千円 5,458

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ R3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [実施]

実施内容

【給料表の改定時期】平成28年4月1日

【内容】一般行政職の給料表について、岩手県の見直し内容を踏まえ、平均1%の引き下げを実施。

② 地域手当の見直し [該当なし]

③ その他の見直し [該当なし]

行っていない。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
普代村	40.3 歳	286,300 円	324,100 円	315,000 円
岩手県	42.3 歳	319,200 円	389,770 円	348,076 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	40.5 歳	290,070 円	333,334 円	314,889 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分	普 代 村	岩 手 県	国	
一般行政職	大 学 卒	183,800 円	183,800 円	182,200 円
	高 校 卒	151,900 円	151,900 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

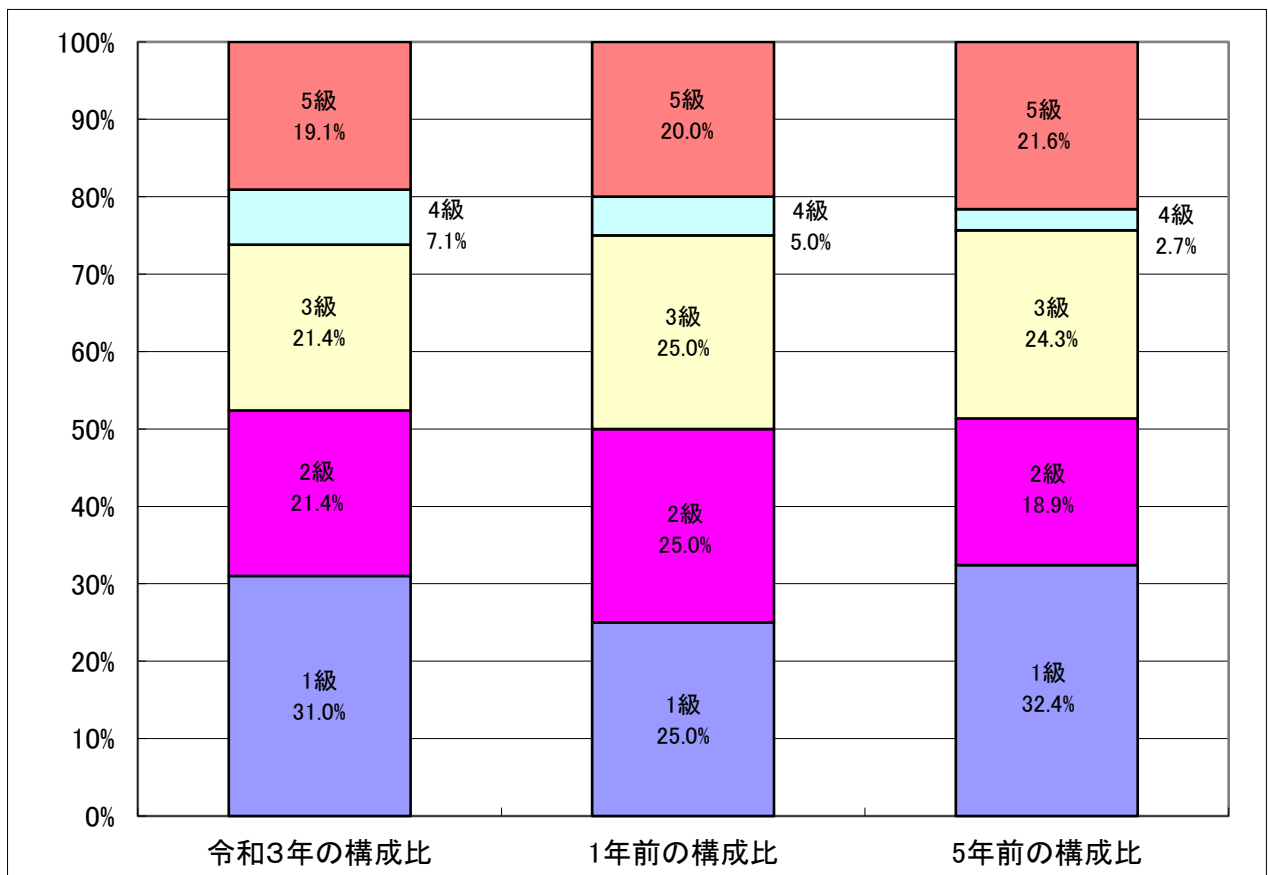
区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
		一般行政職	大 学 卒	252,300 円	302,000 円
	高 校 卒	231,900 円	0 円	278,800 円	336,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	課長、室長、事務長、事務局長等	8人	19.1%	292,300円	397,500円
4級	課長補佐、主任主査	3人	7.1%	266,500円	387,600円
3級	係長	9人	21.4%	233,500円	353,100円
2級	主事	9人	21.4%	197,200円	306,900円
1級	主事補、主事	13人	31.0%	147,400円	249,800円

- (注) 1 普代村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価を実施していないため、一律昇給。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

普 代 村	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,175 千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,806 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤勉手当への勤務成績に応じた成績率を適用。

(2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

普代村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.5562 月分	勤続20年	20.445 月分	25.5562 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 7,755 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (2年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	— 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数			—
(ラスパイレス指数)			—

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (2年度決算)	—	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)	—	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (2年度決算)	—	%	
手当の種類 (2年度決算)	—	%	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(2年度決算) 左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	一般行政職、医療職	コレラ、ペスト、痘そう、流行性脳せき髄膜炎、発しんチフス、日本脳炎、黄熱、らい、狂犬病の防疫作業に従事したとき	0 千円 1日500円 (左記以外の防疫作業は401円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (2年度決算)	7,700 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)	175 千円
支給実績 (元年度決算)	20,503 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (元年度決算)	456 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1、配偶者 月額 6,500円 2、父母等 月額 6,500円 3、子 月額10,000円 ※16歳～22歳までの子には 月5,000円が加算される	同じ	—	6,676 千円	278,167 円
住居手当	借家・借間居住者で 月額12,000円を超える家賃を負 担している場合、家賃の額に応 じて支給 上限 月額27,000円	異なる	上限 28,000円	3,156 千円	242,769 円
通勤手当	交通機関利用者—最高月額 50,000円、交通用具利用者—勤 務距離に応じた区分額(片道2km 以上2,000円～片道60km以上 24,500円)	異なる	交通用具 利用者の 距離区分 及び支給 額が異なる	2,121 千円	101,000 円
管理職手当	給料の5%以内	異なる	国では、 俸給表 別、職務 の級別等 の区分別 に定額支 給	1,826 千円	202,889 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間、現 に支給地域に居住する職員に対 して支給 (月額7,360円～17,800円)	同じ	—	3,212 千円	61,769 円
宿日直手当	日直勤務1回につき ・一般の宿日直 4,400円 ・研修施設等における当直 6,100円 ・医師の当直 20,000円 ・簡易水道施設管理 5,900円	同じ	簡易水道 施設管理	510 千円	42,500 円
管理職員 特別勤務手当	勤務1回につき ・管理職 4,000円	同じ	—	— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況（3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	村 長	570,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円/ 416,500 円
	副 村 長	523,000	円	
報酬	議 長	236,000	円	395,000 円/ 160,000 円
	副 議 長	189,000	円	310,000 円/ 140,000 円
	議 員	170,000	円	290,000 円/ 130,000 円
期末手当	村 長	(2年度支給割合)		
	副 村 長	3.350	月分	
退職手当	議 長	(2年度支給割合)		
	副 議 長	3.350	月分	
退職手当	村 長	(算定方式) 在職月額×給料×0.4038	(1期の手当額) 11,047,968円	(支給時期) 任期ごと
	副 村 長	在職月額×給料×0.2328	5,844,211円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

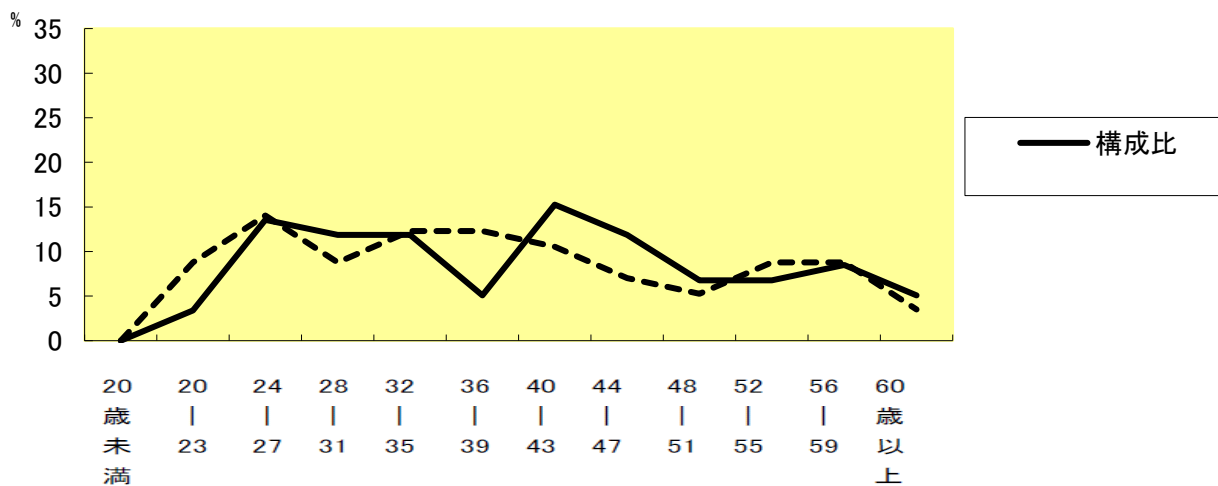
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和3年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	13	14	△ 1	職員の配置異動による減
		税務	4	4	0	
		労働				
		農林水産	6	6	0	
		商工	2	3	△ 1	職員の配置異動による増
		土木	4	5	△ 1	職員の配置異動による減
		民生	15	13	2	職員の配置異動による増
		衛生	3	4	△ 1	職員の配置異動による減
		小 計	49	51	△ 2	職員の採用による減
	教育部門	5	5	0		
計	54	56				
公営企業等会計部門	病院	3	5	△ 2	職員の退職等による減	
	水道	1	1	0		
	下水道	0	0	0		
	その他	1	0	1	職員の配置異動による増	
	計	5	6			
合 計			59	62	△ 3	職員の退職等による減
			[85]	[85]	[-]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	8人	7人	7人	3人	9人	7人	4人	4人	5人	3人	59人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別 \ 年度別	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	43	43	46	44	51	49	6 (14.0)%
教育	5	5	5	5	5	5	0 (0.0)%
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)%
普通会計計	48	48	51	49	56	54	6 (12.5)%
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	5	▲1 (▲16.7)%
総合計	54	54	57	55	62	59	5 (9.3)%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である